

2014年9月16日
連絡先
総務部
財政課
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成26年定例会(9月)に係る予算に関する補助金等に係る資料を公表します。
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:雇用経済部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
40	三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金	未定	28,043千円 (H26年11月)	災害応急対策の拠点となる施設等に、太陽光発電など再生可能エネルギーや蓄電池の導入を推進する。	(目的・理由) 災害時において災害応急対策の拠点として機能する施設等に、太陽光発電など再生可能エネルギーや蓄電池の導入等を支援することで、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進する。 (根拠) ・平成26年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー等導入推進基金事業)交付要綱 ・平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業実施要領 ・三重県再生可能エネルギー等導入推進基金条例	公共財 国から交付される二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金により、災害応急対策の拠点として機能する施設等に再生可能エネルギー等を導入し、災害に強く、環境への負荷の少ない地域づくりを推進する。	エネルギー政策課	商工費	商工業費	商工業振興費	再生可能エネルギー等導入推進基金事業費